

平成十二年八月四日提出  
質 問 第 九 号

西新宿場外車券売場開設に関する質問主意書

提出者 海江田万里

## 西新宿場外車券売場開設に関する質問主意書

新宿区西新宿七丁目二番地六号に建設が予定されている競輪の西新宿場外車券売場の開設について、地元地域住民から設置反対運動が起こっており、区議会でも設置反対決議を採択しているのにもかかわらず、建設計画は撤回されないままである。こうした状況への対策は緊急を要すると考える。従って、次の事項について質問する。

1 地元の議会が「誘致反対」の陳情を採択、「誘致賛成」の陳情を不採択と決定しているにもかかわらず、競輪場外車券売場の設置を許可したことがあるか。あるなら、それはどこか。

2 場外車券売場設置の許可にあたっては、地元の意向を尊重することが大原則であるといわれているが、許可するための内規あるいは判断基準はどうか。

3 自転車競技法施行規則第4条の3において、場外車券売場は「学校その他の文教施設及び病院その他の医療施設から相当の距離を有し、文教上又は保健衛生上著しい支障をきたすおそれがないこと」と定められているが、当該建設予定地は通産省が規定する「相当の距離」の1キロメートル以内には病院や学校が存在している。こうした医療・文教施設が隣接する場所に設置を許可する可能性はあるのか。許可すると

したら、その理由はなにか。

右質問する。